

令和8年10月26日

オープンカウンター参加業者 殿

分任支出負担行為担当官
関東地方整備局
高崎河川国道事務所長 舟波 昭一

見 積 依 頼 書

下記について、 購入 したいので見積書を提出願います。

- | | |
|-------------------|---|
| 1 件 名 | 蛍光灯7箱外9点購入 |
| 1 納 入 期 限 | 令和8年12月25日まで |
| 1 納 入 場 所 | 群馬県高崎市栄町6-41 高崎河川国道事務所 |
| 1 見 積 書 提 出 場 所 | 関東地方整備局 高崎河川国道事務所 経理課 |
| 1 見 積 書 受 付 開 始 日 | 令 和 8 年 11 月 9 日 から |
| 1 見 積 書 提 出 日 時 | 令 和 8 年 11 月 16 日 13 時 00 分 まで |
| 1 見 積 合 わ せ 日 時 | 令 和 8 年 11 月 16 日 13 時 30 分 |
| 1 見 積 方 法 | (1) 消費税及び地方消費税に係る課税事業車であっても消費税及び地方消費税を除いた金額(税抜金額)を見積書に記載すること。
(2) 配送料・設置料等が発生する場合は、別項目で計上し、それらを含めた合計金額(税抜金額)を見積書に記載すること。
(3) 決定業者については、決定通知後、単価内訳(税込単価)を提出すること。 |
| 1 見 積 書 提 出 方 法 | (ア) 電子見積の場合・・・電子調達システム
(イ) 紙見積方式の場合・・・持参又は書留郵便等(書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。)により提出すること。
(提出先) 〒370-0841 群馬県高崎市栄町6-41
関東地方整備局 高崎河川国道事務所 経理課 |
| 1 契 約 保 証 金 | 免除 |
| 1 内 訳 書 及 び 仕 様 書 | 電子調達システムにより交付する。
電子調達システムURL https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
ダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイト参照のこと。
https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html |
| 1 契 約 書 作 成 の 要 否 | 要(請書) |
| 1 見 積 心 得 | http://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000022.html |
| 1 競 争 参 加 条 件 | (1) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の関東地域の競争参加資格を有するものであること。
(2) 当該案件に係る仕様書等の交付を発注者(電子調達システムを含む)より直接受けた者であること。
(3) その他は関東地方整備局オープンカウンター方式実施要領第3条(参加資格)のとおり。
https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000054.html |
| 1 支 払 条 件 | 物品納入後又は契約完了後に発注者が適法な請求書を受領した日から30日以内 |
| 1 そ の 他 | (1) 電報による見積りは認めない。
(2) 関東地方整備局オープンカウンター方式実施要領及び見積心得を熟読のこと。
(3) 別紙仕様書等は発注者(電子調達システムを含む)から直接入手すること。
発注者からの直接交付を希望する者は、下記(7)問い合わせ先までその旨連絡すること。
なお、発注者(電子調達システムを含む)から直接入手したことが確認できない場合は見積書を無効化する。
(4) 納品にあたっては、品名、数量等の内訳が記載された「納品書」を提出すること。
(5) 納入期限までに完納がなされない場合には、契約を解除することがある。
(6) 同等品の納入を希望する場合は、見積書を提出する前までに担当職員の承諾を得ること。
なお、同等品の申請方法は仕様書にて確認のこと。
(7) 問い合わせ先・・・高崎河川国道事務所 経理課 TEL027-345-6031
E-mail ktr-takasakitoiawase@gxb.mlit.go.jp
(8) 仕様書等に質問がある場合は、質問書(様式は任意)を電子メールにて提出すること。
・質問の提出先: 上記(7)に記載の電子メールにて提出すること。
メールの件名: 【蛍光灯7箱外9点購入】仕様書等への質問について
・質問の受領期限: 令和8年11月4日 15時00分まで
・質問に対する回答は、令和8年11月6日までに電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて実施する。 |